

神奈川県最低賃金審議会 会長殿  
神奈川県労働局長 殿

2021年7月20日



全国一般労働組合全国協議会 神奈川  
執行委員長 沢口 和善



## 2021年最低賃金審議会への意見書

<はじめに>

中央最低賃金審議会はA～Dランクで一律全国過重平均902円の3%(時給28円)アップの答申をしました。6月に政府は経済活性化を図る為の経済財政諮問会議の「骨太の方針」を決定して、最賃のアップを打ち出しています。最賃審議会も「最賃アップの世論」に押されて、政府の意向に沿った目安を出してきた。しかし、問題になっていた地域間格差221円は、そのまま、格差を無くしていくものになっていない。

### (1) 最低生計費調査に根拠を置いた答申を

日本経済は労働人口の4割を派遣、有期雇用の非正規にして低賃金化をはかり、その利益を吸い上げてきた。(大企業の内部留保475兆円) しかし、経済政策の視点から最低賃金を決定するのは誤りである。

最低賃金は「労働者が最低限の社会的生活を送るのに必要な額」に基づいて決められるべきである(最賃法)。静岡県立大学中澤準教授のマーケットバスケット方式の調査によれば、全国どこでも時給1500円は必要という調査結果が出ている。最賃審議会は最低賃金法の主旨に則り労働者が社会で生活していくのに最低限必要な賃金を答申すべきである。

### (2) 非正規労働者の生活実態に即した答申を

今回の中央の目安は労働者の生活実態に即した検討が不十分ではなかったか。神奈川の最低賃金1012円で一ヵ月168時間働くと給与は約17万である。そこから社会保険、税金3万円を引くと手取りは約14万円になる。最低の生活でも、月13万5000円は必要という試算もあるが全然足りない。

そもそも、月3万以上の奨学金の返済がある労働者は生活が成り立たない。また結婚費用として必要だとされる200万の貯金など夢である。2020年に結婚したカップルは全国で52万組だそう。2009年当時の70万8千組から激減している。さらに、子供の教育費、親の介護費用も必要になり、介護の為に仕事を辞めれば、生活はますます厳しくなる現実が待っている。

最低賃金は、非正規の労働者の最低の基準になっていて、非正規の多くが最低賃金に貼り付いて働いていることを考えなければならない。人件費を抑え利益を上げればよいという経済優先の考え方では社会は破綻してしまう。最低賃金審議会が労働者の生活を第一に答申を出さなければ持続可能な社会は成立しなくなる局面である。

(3) 政府、行政は、中小企業への支援策を具体的に示せ

中小企業は、宿泊業、飲食業を始め、コロナ対策の支援金も遅れがち、最賃アップの為の中小支援策は全く不明、その上、自己責任の自然淘汰論がまかり通り厳しい環境に置かれている。すなわち、賃金を上げて消費の拡大を図り、さらに、中小企業の再編をも進めようとする大企業の経済的思惑に最低賃金制度を利用しているのではないか。

そのような策動を押し、答申を実現するには政府がそれを実行するための施策を行う必要がある。

答申を受けた後、最低賃金を決定するにあたり労働局、厚生労働省はその答申を実現するのに必要な対処法、政策を打ち出す必要がある。その環境整備無しにただ最低賃金は守って下さいではすまされない。政府、行政に対して厳しく要請していく必要がある。

神奈川労働局は、ただ最低賃金の違反を取り締まるだけではなく、最低賃金を決定した責任において、コロナ対策と重複するが、中小企業の最低賃金の賃上げ支援、元請けに対する要請・指導、雇用の確保等の為の労働行政の遂行にまい進することを要請する。

又、全国一律の最低賃金の確立は1年では無理であり、中央最賃審議会に対して、数年かけた実施策を提案するように要請すべきではないか。

以上